

部会員のみなさまへ

図書館学教育部会長 渡 辺 信 一

昨年の部会総会で正式に当部会のお世話役をさせていただくようになってから、早くも1年が経過いたしました。

部会総会でも申し上げましたが、部会事業のひとつとしての研究集会、(昨年は鶴見大学で大変お世話になりました)今年も、生涯審・司書専門委員会によるカリキュラム改定の動きを射程に入れながら、(つまり中間報告をめぐり)研究集会を開催することになりました。また全国大会第11分科会(図書館員養成)は、昨年、北海道地区の部会員の先生がたに大層お世話いただきましたが、今年も、中国地区の先生がたのお力添えをいただくことになりました。

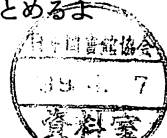
当部会の他の事業としましては、「会報」発行のほか、前年度から引き続き「日本の図書館学教育1993」の編集・発行に向けて、緑川信之委員長をはじめ各委員の先生がたに大変なご尽力をいただいております。また本年度は、部会役員改選年度にあたり、平野英俊選管委員長をはじめ、各委員の先生がたに選挙規定の見直しをいただく予定であります。専従・非専従、多選にきる弊害、幹事の高齢化といった問題な

どについて、ご提言がいただけることを願っております。

ところで、部会幹事会としましては、これまで私が仕えた室伏、濱田、北嶋、裏田、今各先生ら数代にわたる部会長の時代より、長期的展望のもとに利用者から望まれるプロの図書館員養成教育を念頭に「司書養成のためのカリキュラム案」を検討してまいりました。特に1986年以降、カリキュラム改定の動きの中で催された、研究集会や全国大会/分科会をはじめ、さまざまな機会において提案/アピールを行い、討議の結果、意義ある大会決議や要望書の提出(文部省社会教育局長あて〈1987〉、同生涯学習局長あて〈1989〉)を重ねてまいりました。

しかしながら、1990年以降の改定をめぐる情勢の変化は、これまでの教育部会本来の基本的な考えとは、大きく異なったものであることを先刻ご承知かと存じます。

それに対応して日図協役員会においても何かと配慮して下さっておりますが、昨年11月には、酒川玲子事務局長から教育部会あて、部会としての「カリキュラム最終案」をまとめるま



う、要請がありました。それを受けて、部会幹事会は、再度にわたり幹事会を開き、協議・検討の結果、12月23日に「最終案」をまとめました。同案は、上記の要望書や大会決議、そして部会幹事会の見解（1990年）など、さまざまな討議の積み重ねを踏まえたものであることは、言うまでもありません。

去る1月の常務理事会の席上、まず部会員の声を集約し、承認を求めることになり、その結果、1月14日、部会員のみなさまに「案」を郵送、〈紙上総会〉のかたちでご意見を仰いだ次第です。みなさまからのご意見は、大変参考になりました。と、同時に集計の結果、幹事会としては大筋でみなさまの賛同をいただいたものと判断した次第です（詳細は、「会報」第36号に掲載済み）。

2月の常務理事会ならびに3月の評議員会においても、「カリキュラム最終案」が議題として取り上げられました。また3月9日には、文部省において、いわゆる“ヒアリング”があり、栗原均理事長、酒川玲子事務局長、大津正雄常務理事とともに出席の渡辺は、社会教育分科審議会計画部会委員に対して「最終案」の説明をし、意見を述べた次第です（詳細は、「図雑」本年5月号p.312 - 313参照。なお、日図協・全会員を対象にした「最終案」の公表は、「図雑」同4月号p.241 - 245参照）。

今後の見通しとしては、今年の7月下旬ないし8月には、計画部会からの「中間報告」が公表され、年内には、結審・答申が出されるように聞いております。（ただし、来年4月からの実施はないようです。）いずれにせよ、教育部会としては、力の限界はありますが、部会員のみなさま

とともに打って一丸となり、悔いを千歳に残さぬよう鋭意努力が肝要でありましょう。

それでは、どのようなことが司書専門委員会（特別委員：幸田三郎〈共立女子大学長〉、長澤雅男〈愛知淑徳大学教授〉諸節トミエ〈前・ガールスカウト日本連盟事務局長／藤沢市教育委員〉）専門委員：竹内紀吉〈千葉経済大学短期大学部助教授〉田中久文〈日本大学教授〉細野公男〈慶応義塾大学教授〉、松村多美子〈図書館情報大学教授〉村田文生〈埼玉県立浦和図書館長〉）の諸先生がたによって論議されてきたかについてですが、上記、「図雑」の記事でもお分かりのように、だいたい次ぎのような事柄に触れられております：

すなわち、(1) 資格制度については、「大学、高等学校を卒業したもの」以外にも司書資格取得への途を開く；司書講習において〈一定の実務経験、他の資格の保有など、学校以外での学習成果を評価し〉一部の科目を免除する；司書資格制度にグレード制、専門資格、尊称の付与を行う；司書補資格の存続をどうするか；実務経験者は一部講習科目を免除する。(2) 養成制度については、司書講習は存続すべきか；司書の養成内容／大学の養成課程はどうあるべきか；実施機関を大学以外（例えば、放送大学の科目に加える）に広げるべきか。(3) 研修機会の充実について(4) ボランティア等の活用について、などであります。

上記の項目を柱として、さまざまな状況について、それらのメリットや想定される問題点、などが、事例や統計も出しながら多角的に審議されているようです。もちろん、その中には、望ましい方向が示されているのもあるようですが、

問題は、あくまでも“公共図書館員養成のための司書講習科目を対象としたカリキュラム改定”であり、“規制緩和”ないしは“弾力化”が、基盤となっていることです。そのようなところから、これまで全国大会分科会での決議（例えば、3年前の徳島大会における河井提案）の主旨から大きくはみ出した結果となっていることです。もちろん、「中間報告」が出されていない現在、とやかく言うことはできませんが、これがひと

つの大きなネックとなる危惧は残ります。この点、部会員のみなさまは、どのように受け止められますでしょうか、どうかご意見をお寄せください。また、上述の研究集会を開催の際には、多数ご参加いただき、忌憚のない、多くのご意見やご要望をお出しくださるよう、部会幹事一同、心より願っております。みなさまの大学の図書館学/司書課程のご発展とみなさまのご健勝をお祈りしつつ。

1993年度研究集会アンケート報告

8月3日(火)午後(於 鶴見大学)
テーマ：全国図書館〈北海道〉大会に向けて—
図書館学教育/養成の問題提起

渡辺 信一(同志社大学)

まず、全国図書館大会〈第2日目：9月30日〉に第11分科会(図書館員養成)で行われる発表や報告など、プログラム概要を紹介したあと、配布資料にもとづき、この数年間の省令科目におけるカリキュラム問題を中心に経過報告と問題提起を行った。そのあと、北海道大会分科会に向けて、その討議資料のためのアンケート調査を実施した。比較のおおざっぱな設問で、回答者数は23名であったが、ご回答そのものは大変参考になった。誌上を借りてお礼を表したい。以下、ご紹介すると、

図書館員養成にかかわる問題/提案/方向づけ
についてのご意見/ご要望(アンケート)
(1993. 8. 3. 図書館学教育部会・研究集会、於・

鶴見大半)

1)「図書館学教育部会の基本的な考え」について再確認(略)

A)賛成18B)反対1→その理由：記入せず。

2)(日図協の)実施する検定試験と専門職制度を検討する委員会を日図協が設置すること。
(森耕一「図雑」'92. 9月号、賛成12・反対6)

反対：大学における図書館学教育を弱体化する。大学教育の画一化を促し、大学教育の活性化を失わせる。(4大・専任・男、No.14)

賛成：単位をクリアした者はすべて司書(となる)の現状、大学間の格差・本人の資質・能力など、(同じように「司書」として)均一化(同等視しているのはまずい。(4大・非常勤・女、No.21)

3)国家検定制度の実施。(藤川正信「緊急研究集会」'91.10)賛成9・反対8

反対：科学技術分野と違って、図書館司書の場合は、思想の国家統制につらなる可能性があるので避けたい。(4大・専任・男、No.13)

賛成：上記2)と中身を違えて、例えば、公共図書館関係、大学図書館関係など、館種別に資格を…。(4大・非常勤・女、No.21)

- 4) 大学図書館・専門図書館も含めて図書館員のランクづけ。(藤川・同上、ほか) 賛成13・反対6

賛成：専門の大学、大学司書課程、短大司書課程、司書講習(において、それぞれの間に)その学力、知識にあまりに差がありすぎる。同一の資格はおかしい。(4大・専任・男、No.8)

反対：ランクづけ自体が先験的にいけないというわけではありませんが他の専門職にはそういうランクづけはないようですし、日本の職務環境にはなじまないと思います。(4大・専任・男、No.23)

- 5) 司書資格の付与は4年制大学とし、短期大学や講習での司書資格付与は認めないようにする。(’92.11. 教育部会アンケート) 賛成10 反対8

反対：機会は均等に与えることを前提とし、設問2)3)の検定試験で資質の判定をするのはどうか。(4大・専任・女、No.9)

反対：賛成したい気もしますが、現在の司書教育のレベルを考えれば、はたして大学教育に値いするののかという疑問があります。また短大教員の職場確保という問題もあります。(4大・専任・男、No.23)

- 6) 大学図書館員の養成を公共図書館員と切り離して制度化を図り、学術司書/主題専門家の養成を行う。(同上) 賛成14・反対4

賛成：蔵書(資料)構成、利用者対象など異なるだけに切り離した方がよい。間口が広すぎて専門家の養成がボヤケるため。(4大・非常勤・東、No.21)

反対：切り離して認定するのがベストとは思いませんが、公共図書館以外が「やみ司書」という現状は早急に改める必要があると思います。しかし本来は、公共図書館司書も現状のレベルでよいと思いませんし、一本化した司書が必要とも思います。もし生涯教育を柱とする文部省案のカリキュラムが通るようであれば、どうしても大学図書館などは別の資格が必要と思われます。(4大・専任・男、No.23)

- 7) 資格要件から大卒の枠を外すことについて(’92, 7.「朝日」の記事)。高卒の図書館員には、一定の(例えば5年)現場経験により司書資格を付与する。(’93. 7.) 賛成1・反対15

反対：図書館専門職は単なる職業的専門資格ではなく、高度な知的教養基盤の上に立った専門職であるべきである。従って学卒は最低条件である。できれば大学院修了が望ましい。(4大・専任・男、No.7)

反対：教員免許をはじめ、各種の免許に大卒が最低条件とされているのに、何故、司書については大卒の枠をはずすのか、司書の基礎知識と主題専門性など少なくとも大卒の教育が必要である。

- 8) 養成側として「24単位案」の主張だけでな

く、シラバスづくりにも努力すべきである。

賛成 21・反対 0

賛成：従来の図書館学の延長線ではなく、情報技術の視点から再構築する必要がある。(4大・専任・男、No.14)

- 9) 司書課程設置の大学における専任教員不在の問題('89.日図研・研究大会) 関心度：強18・普通3・弱1

(4大・専任・男、No.8)：専任教員不在はおかしい、図書館課程を置く大学が多い現状から専任教員不在の大学には設置を取り消すくらいのことがあっても良いとおもう。

(4大・非常勤・男、No.10)：専任教員を置くべき。不在の場合、講義以外の時間で学生への対応ができないなど、ち密な教育ができないし、社会的に図書館学、司書の軽視の状況が必然的に生まれ、まずい。

(4大・非常勤・女、No.21)：他の科目などについてはあまりないように思うが司書の専任教員だけは、一桁どころか、僅か1~2人という現状を許すこと事態、まずいと思う。

- 10) (個別的、全般的を問わず) 先生、ご自身の関心ある問題／提案／方向づけについて：

(4大・専任・女、No.3)：立派な理想案をまず出して、次ぎは妥協案へ。

(短大・専任・女、No.5)：アメリカを見本として考えがちな傾向が多くみられるようですが、日本は専門職分化していない社会なので、資格というのはあくまで必要条件にすぎないもの、という前提で考えていくべきではないでしょうか。

(4大・専任・男、No.7)：1) 司書資格の条件をいかに高度にしても、資格取得者がすぐに有能な図書館員になれるわけではない。そこで司書資格保持者の研修制度のあり方と運用について検討してほしい。2) 単位互換制度が動き始めた時点での、図書館学教育のあり方について、検討してほしい。

(短大・専任・男、No.15)：1) 経験による格付けは、各職域の実状によればよい(公共に限らず)。ただそのランキングについての準則は、日図協・教育部会などで明示する。部長、課長、係長、主任等相当職待遇とすることにより、行政においては、より安定した職制となる。司書の相当幅を部長程度にまで広げることが先決であろう 2) 司書は単一名称として、内容は多様化しておくことが好ましい。数段階の検定試験は、レベル付与のため必要であろう。上級、中級、初級等の3段階等、上述ランキングの準則に関連づける。

(4大・非常勤・女、No.20)：就職の際に、司書の資格が必要とされるように、関係箇所への働きかけをやって欲しい。例えば、自治体など、大学図書館関係は文部省など。法的に規定されることがのぞましい。

その他、全国(北海道)大会や日本図書館協会／図書館学教育部会へのご教示、ご要望など：

(4大・専任・男、No.7)：現行図書館法を前提とした教育改革を考えるだけでなく、あるべき図書館学教育とその下で図書館員養成(専門職養成)のための図書館法等の法改正について考えてはいかが。

今回の研究集会のご感想／来年の研究集会へのご希望など：

(4大・専任・女、No.9)：本来、自分のやっている講義はこれで良いのだろうかと不安になることもあったが、客観的に見直す良い機会だったと思う。

(4大・非常勤・女、No.21)：とても為になりました。具体的な問題の提示でしたので2日目

が特に印象に残りました。ありがとうございました。

以上、回収率は92%で、「コメント」は、一部〈意味不明〉を除いてすべて収録させていただいた。さまざまなご意見を大切にしたい。今後もこの種のアンケート調査を機会あれば行いたく、ご協力をお願いする次第である。

日本図書館協会図書館学教育部会 1994年度部会総会議事録

日時：平成6年5月27日(金)(10時15分開会)

場所：東京芸術劇場会議室(東京・池袋)

出席者：12名

(塩見昇、浜田敏郎、平野英俊、築山信昭、塚原博、大家恭子、渡辺信一、柴田正美、渋谷嘉彦、常盤繁、岡田靖、原田隆史、朝比奈大作)(順不同)

委任状：20名

(高橋和子、小林矩子、田中梓、埜上衛、高野衛、藤田淳二、黒田邦敏、土井六郎、佐伯信男、藤原茂、信田昭二、高宮秀夫、矢追茂夫、和田弘名、高山正也、前島重方、阿部悦子、中村泰正、佐々木晶子、荒井弥生)(順不同)

計：32名(部会員総数246名、定足数25名：総会成立)

部会長挨拶、幹事等紹介、参加者自己紹介

議長選出：平野 英俊

議事録作成者：朝比奈大作

議事録署名人名人選出：浜田 敏郎、塩見 昇

議 事

報告事項

1. 平成5年度事業報告(報告者：渡辺部会長；総会資料p.11)

部会総会について／研究集会について(8月2・3日、鶴見大学、「転機を迎える図書館学教育；コンピュータ時代の資料組織法」)／全国図書館大会(札幌)について(図書館利用教育委員会と合同)／会報発行2回／「日本の図書館学教育1994」の編集・発行について(原田幹事より補足説明あり)／図書館学教育改善への取り組み(省令科目におけるカリキュラムの改訂問題—継続)／幹事会9回／文部省生涯学習局学習情報課との懇談・ヒアリング3回／その他

2. 平成5年度決算報告ならびに会計監査報告(報告者原田幹事)

会計監査報告書の写しが配布され、修正後の決算が適正に行われているとの監査結果が報告された。

以上の報告事項につき、異議なく承認された。

3. その他の報告事項特になし

審議事項

1. 1994年度事業計画

ア. 第24回図書館学〈緊急〉研究集会（報告・提案者渡辺部会長）

「中間報告」を予想しながら、8月上旬に東京都内で、「文部省生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会司書専門委員会による中間報告への対応」

イ. 全国図書館大会（鳥取）第11分科会（報告・提案者渡辺部会長）

10月27日（木）9時～16時

県民文化会館、

テーマ「図書館学の展開と構築」

日程：午前「中国地区における図書館学教育の現状と課題」（安田女子大学文学部・中島正明氏）；「外国における図書館学教育」（イギリス：掲協大学・小田光宏氏；アメリカ：中央大学・今まど子氏（予定））、午後「数字に見る図書館学教育の動向－1993年度調査結果の報告を中心に」（調査・編集委員長緑川信之氏ほか（予定））；「カリキュラム改訂－その後」（教育部会幹事）

ウ. 会報発行（報告・提案者岡田幹事）

第37号・38号および選挙公報（第39号）発行の予定

エ. 「日本の図書館学教育1993」編集・発行（報告・提案者原田幹事）

6月末までには編集作業を終了し印刷、夏中に刊行の予定。タイトルを「日本の情報図書館学教育1993」としたい。

オ. 部会選挙の実施（渡辺部会長より選挙管理委員長を日本大学・平野英俊氏に委嘱し、承諾された旨の報告後、平野氏が報告・提案）

- ・選挙管理委員長：平野英俊氏（日本大学）；委員：戸田慎一氏（東洋大学）、小田光宏氏

（獨協大学）、宮部頼子氏（恵泉女学園短大）、斉藤陽子氏（清泉女子大学）

- ・“専従・非専従”の取扱いについて、多選の弊害防止・多選者の辞退について、当選者の辞退防止について、検討課題あり。

カ. 1994年度の課題（提案者渡辺部会長、別紙配布資料あり）

2. 1994年度予算案（提案者原田幹事）

以上の審議事項について、一括して質疑応答・審議が行われた。

主要な発言は次の通り。

- ・社会教育学会で「社教主事の養成教育の現状・課題」がテーマになりつつあると仄聞しているが、コンタクトはなかったか。（塩見）→今の所特にない。
- ・計画部会での審議の内容と意義について質問。（浜田）→別紙「カリキュラム改訂について」により、部会長より回答。（今の所、“受講資格要件の緩和”“受講時間数の軽減化”“グレード制の導入”が検討課題のようである。ヒアリングの結果は『図書館雑誌』5月号に掲載してある。）
- ・図書館学の専門委員はどう考えていると思われるか？学会の理事会の席でもある種のアピールがあったが…。（浜田）→公共図書館の司書養成・講習科目の改訂という点に限って考えているとのことである。
- ・緊急集会の開催時期等について質問。（平野）→中間報告のまとめられ具合を見ながらのことで、流動的ではあるが、一応“8月上旬・東京都内”を考えている。→これまでの例では、中間報告の後2ヶ月程度で“意見の聴取”があり、最終報告がまとめられる。時間との競争になるので、何が可能かをあらかじめ検討しておかねばならないだろう。意見の集約をあらかじめ考えておくことが必要で「研究集会

の開催」に手段をしぼらない方がよいのではないか。(塩見) → “8月上旬” “東京” には必ずしもこだわらない。→なるべく多くの意見を聞いて、幹事会でうまく集約するようにしてほしい。(議長)

- ・「日本の図書館学教育 1993」について 調査後の移動等については、supplementaryに補記・追加したい。(部会長)

「日本の図書館情報学」というタイトルにしたい。(原田委員) → 不満である。(浜田) → タイトル変更の場合は幹事会に提案し、検討する調査結果の分析は掲載されないのか? → 体裁は前回通り、時間的にも紙面上も余裕はないので、分析は全国大会の場で発表したい。(原田委員)

- ・選挙規定について

「専従」の定義を緩和する。(渡辺部会長) / 「専従・非専従」の枠自体をはずしてもよいのではないか。(平野選管委員長) / 規定改正は次回以降にして、現在の所は「専従」を緩やかに解釈するというで実施したい。(部会長) / (選挙規定 3・2 ここでいう「専従者」

とは本務校において主として図書館学を担当する専任教員をいう) / 規約を変えるのであれば、あまりいい加減なことをせず、きちんと規定文言を変更する必要がある。(塩見) / 今後のことを考えれば、“教育” の観点にのみこだわってはいけません。「本務校」も「専任」も不用ではないか。(柴田) / 規約改正は正式に提案の上、紙上総会を開くなどの手続きを踏むべきであり、従って今回は従来通りの方法で実施すべきである; (渋谷) → 今回は規定文言の変更はせず、「主として図書館学を担当する」をなるべく広く解釈して選挙を実施する。規定の改正・文言修正については幹事会に改めて検討方を要請する。(平野選管委員長) / 幹事会で検討し、総会報告の形でその方向性を会員全員に周知させてほしい。(塩見)

以上のような討議の結果、上記 1・2 の幹事会提案をいずれも異議なく承認。

その他の議案等特になく、11 時 35 分閉会。

以上 (文責: 朝比奈大作)

平成 5 年度図書館学教育部会幹事会記録

第 4 回

10 月 17 日 於・相模女子大学
(渡辺, 今, 朝比奈, 岡田, 柴田, 渋谷, 常盤, 原田)
(1) 全国図書館大会の総括
(2) その他

第 5 回

11 月 20 日 於・慶応義塾大学
(渡辺, 今, 朝比奈, 岡田, 柴田, 渋谷, 常盤, 原田)
(1) 酒川玲子事務局長との懇談

(2) 科目・カリキュラム案に関して今後の取り組みと展望

第 6 回

12 月 23 日 於・慶応義塾大学
(渡辺, 今, 朝比奈, 岡田, 柴田, 渋谷, 常盤, 原田)
(1) カリキュラム案 (教育部会最終案) の検討

第 7 回

1994 年 1 月 14 日 於・慶応義塾大学

(渡辺, 今, 岡田, 柴田, 原田)
(1) 教育部会最終カリキュラム案について再
検討

第8回

2月2日 於・慶応義塾大学
(渡辺, 今, 朝比奈, 岡田, 柴田, 渋谷, 原田)

(1) (部会員からの) アンケート集計報告と最
終案のまとめについて

第9回

3月4日 於・慶応義塾大学
(渡辺, 今, 朝比奈, 柴田, 渋谷, 原田)
(1) 文部省ヒアリング (3/9) への対応
(2) 次年度全国図書館大会の件; ほか

平成6年度幹事会議事録

第1回

4月2日(土) 於: 慶応義塾大学
(渡辺, 朝比奈, 渋谷, 常盤, 原田, 岡田)
(1) 講習科目の改訂について
(2) 平成6年度幹事の役割分担について
(3) 全国図書館大会について
(4) 研究集会について
(5) その他の事業計画について
(6) 平成6年度予算案について
(7) 今先生在外研究中の代行もしくは拡大幹
事について
(8) 選挙管理委員長・委員の選出と選挙規約
の改訂について

第2回

4月17日(日) 於: 慶応義塾大学
(渡辺, 朝比奈, 今, 柴田, 渋谷, 常盤, 原田, 岡田)
(1) カリキュラム改訂問題への今後の取り組
み
(2) 選挙管理委員長の委嘱と選挙規程改訂の
件
(3) 今年度予算の変更について

第3回

5月14日(土) 於: 慶応義塾大学
(渡辺, 朝比奈, 常盤, 原田)

(1) 常務理事会の報告
(2) カリキュラム改訂について
(3) 選挙管理委員長の委嘱について
(4) 総会の件
(5) 研究集会の件

第4回

5月27日(金) 於: 東京芸術劇
場内喫茶店
(渡辺, 朝比奈, 柴田, 渋谷, 常盤, 原田, 岡田)
(1) 部会総会について
(2) 「児童サービス」に関する要望への対応
(3) 緊急研究集会について
(4) 選挙規約の改正について
(5) 会報及び幹事会について

第5回

7月3日(日) 於: 慶応義塾大学
(渡辺, 朝比奈, 柴田, 渋谷, 原田, 岡田)
(1) カリキュラム改訂関係
(2) 「日本の図書館学教育'94」のタイトルに
ついて
(3) その他

会 員 消 息

[入会者]

1993. 4 大和 博幸 国学院大学文学部
1993. 4 戸田 慎一 東洋大学社会学部
1993. 4 下田 尊久 藤女子大学
1993. 4 緒方 良彦 愛知大学
1993. 4 阿部 悦子 四国大学
1993. 4 根本 彰 図書館情報大学
1993.10 鍵本 芳雄 京都女子大学 (非),
宝塚市立図書館

[退会者]

1993. 1 小林 文人 東京学芸大学
1993. 3 高橋 文夫 別府大学 (非)
1993. 4 貫井 正也 石川県立図書館
1993. 7 白石 義孝 広島大学大学院
1993. 7 浅野十糸子 堺女子短期大学 (非)
1993. 7 脇田 香 平田市教育委員会
1993.10 伊藤 泰 慶應義塾大学大学院
1993.10 原田 勝 図書館情報大学

[再入会]

1993. 3 志村 尚夫 図書館情報大学

部会ニュース

会報35号で予告いたしました「日本の図書館学教育1993」の刊行が若干遅れておりますが本年には何とか刊行にこぎつけようと担当者の皆さんも頑張っておりますのでもうしばらくお待ち下さい。

本年は部会役員選挙の年に当たっています。本部会の役員選挙に於ける被選挙権が図書館学教育の専従者に限定されています。この点につきまして幹事会でも検討事項に挙げられています。部会員皆様の御意見をお寄せ下さい。尚、つぎの方に選挙管理委員をお願いいたしました。

委員長：平野 英俊氏 (日本大学)

委員：小田 光宏氏 (独協大学)

齊藤 陽子氏 (清泉女子大学)

戸田 慎一氏 (東洋大学)

宮部 頼子氏 (恵泉女学園短期大学)

編 集 後 記

今回も予定より遅れての発行で申し訳ありません。報告事項が主になってしまいました。35号で掲載できなかった研究集会でのアンケート調査結果の概要が載っていますので参考にさせていただきたいと思います。

岡田 靖